

窓口受付時間短縮にかかるQ & A

Q 1	なぜ窓口受付時間を短縮したのか。
-----	------------------

(答え)

今回の窓口受付時間を短縮する取組は、窓口での相談や申請の受付業務の時間を集約し、審査等を集中して行う時間を確保することで、審査期間の短縮や相談に対する回答の迅速化を図り、申請者や相談者に対するサービスの向上を目指すものです。

Q 2	県民サービスの低下ではないのか。
-----	------------------

(答え)

窓口受付時間を短縮したことで、許可申請等の審査を集中して効率的に行うことができる時間が確保できますので、審査期間の短縮や相談等に対する回答の迅速化など県民サービスの向上を図ってまいります。

Q 3	なぜこの時間（9時～16時）に設定したのか。
-----	------------------------

(答え)

今回の短縮時間の設定にあたっては、窓口利用者の方々への影響を極力少なくしながらも、勤務時間内に一定の審査時間を確保することが必要であったことから、利用者が比較的少ない時間帯である始業後30分と終業前の1時間15分を審査等の時間として設定させていただきました。

Q 4	窓口時間外は全く対応しないのか。
-----	------------------

(答え)

窓口受付時間の短縮について、知らずに来庁された方や緊急に対応が必要な場合は、窓口受付時間外であっても対応させていただきますが、この取組の趣旨を御理解いただき、御協力をお願いいたします。

Q 5	窓口時間外に電話してもよいか。
-----	-----------------

(答え)

この取組の趣旨を御理解いただき、受付時間内におかけいただきますよう御協力をお願いいたします。

Q 6	今までより早く許可をもらえるのか。
-----	-------------------

(答え)

許可申請の審査・処理期間については、個別の事案の内容により異なりますので一概には言えませんが、少しでも早く処理します。